

指 名 停 止 業 者 一 覧

令和8年8月5日現在

商号又は名称	指名停止期間	指名停止理由の概要	措置要件	備考
スバル興業株式会社東北支店	令和8年6月3日 ～ 令和8年9月2日	当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたもの。	白石市建設工事等入札参加業者指名停止要領 別表第14号（不正又は不誠実な行為）	
日本ハイウェイ・サービス株式会社仙台支店	令和8年6月3日 ～ 令和8年9月2日	当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたもの。	白石市建設工事等入札参加業者指名停止要領 別表第14号（不正又は不誠実な行為）	
富士通Japan株式会社東北支社（宮城）	令和8年7月16日 ～ 令和8年8月15日	当該業者の元社員は、令和7年2月4日から同年3月25日までの間に、不正に社内情報を複製して持ち出したとして、令和8年5月12日に不正競争防止法違反（営業秘密領得）の容疑で埼玉県警に逮捕され、同年6月1日にさいたま簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたもの。	白石市建設工事等入札参加業者指名停止要領 別表第14号（不正又は不誠実な行為）	
安藤建設工業株式会社	令和8年7月16日 ～ 令和9年1月15日	当該業者の元代表取締役（事件当時）は、令和5年10月中旬から令和8年3月下旬までの間に、富谷市の市街地域活性化事業に関し、便宜を図ってもらう見返りとして同市職員に複数回の飲食接待などを行ったとして、贈賄の疑いにより令和8年6月10日に宮城県警に逮捕されたもの。	白石市建設工事等入札参加業者指名停止要領 別表第11号（贈賄）	
株式会社竹中土木東北支店	令和8年8月5日 ～ 令和8年9月4日	当該業者の社員は、「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において令和7年8月5日に発生した労働災害に関して、労働基準監督署に虚偽の報告をしたとして、令和8年6月10日付けで羽曳野簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたもの。	白石市建設工事等入札参加業者指名停止要領 別表第11号（贈賄）	